

[2026年度]

工作物石綿事前調査者講習のご案内



一般社団法人 日本ボイラ協会岡山支部

建築物については一定の規模・請負金額の工事にあつては、2023年10月から建築物石綿含有建材調査者講習修了者に事前調査を行わせることが新たに義務付けられました。

一方、改正石綿規則が2023年1月11日に公布、2026年1月1日に施工となり、ボイラー・圧力容器等の工作物の解体工事・工事においては、工作物石綿事前調査者講習修了者にその調査を行わせることが義務付けられます。(罰則付きの義務) 工作物石綿事前調査者による調査が義務付けられる対象工作物は以下の通りです。

特定工作物告示(令和2年厚生労働省告示第278号)に掲げる工作物

- ・炉設備(反応槽、加熱炉、ボイラー・圧力容器、焼却設備)
- ・電気設備(発電設備、配電設備、変電設備、送電設備)
- ・配管及び貯蔵設備
(炉設備等と連結して使用される高圧配管、下水管、農業用パイプライン及び貯蔵設備)

一般社団法人日本ボイラ協会は、工作物石綿事前調査者講習の講習機関として、東京労働局に登録(石13-19)し、工作物事前調査者を要請する講習を実施していきます。協会本部の講習会場の講習映像と講師の音声をも、岡山の講習会場にライブサテライト方式にて本講習を開催するものとします。講義終了後は、協会本部の講師とリアルタイムで質疑応答ができません。該当する調査を行う事業場の方は、この機会に是非とも受講をご検討ください。

【講習日時、場所、講習料等】

二日間とも時間厳守(遅刻、早退は認められません。最少催行人数を5名とします)

1. 日時・会場

	開催日	会場
第一回	令和8年6月4日(木)・6月5日(金)	岡山商工会議所
第二回	令和8年8月20日(木)・8月21日(金)	岡山商工会議所
第三回	令和8年12月10日(木)・12月11日(金)	岡山商工会議所
第四回		

2. スケジュール

	開場	受付	オリエンテーション	時間	
1日目	9:00	9:00~9:20	9:25~9:30	講義	9:30~16:50
				質疑応答/連絡事項	16:50~
2日目	9:00	9:00~9:20	9:25~9:30	講義	9:30~15:35
				質疑応答	15:35~16:00
				修了審査	16:05~

3. 講習料(消費税込み)

	受講料	テキスト代
会員	41,800円	3,300円
一般	41,800円	4,950円

【申込方法】

講習会当日から2週間前までに必着で、受講申込書に所定の事項を記入し、受験資格証明に必要な書類を添えて下記のい

かの方法でお申込みください。ただし、2週間前で5名に満たない場合は中止する事もあります。

また、定員になり次第、締め切ります。受付状況はホームページに掲載しますのでご確認ください。

※受講申込書に貼り付ける写真について

(修了証に使用します。写真を貼付した申込書(原本)を岡山支部まで送付してください。)

●サイズ:縦30mm×横24mm

●申込前6カ月以内に撮影したもの

●鮮明で変色のおそれのないもの。脱帽、上三分身(胸から上)、無背景の写真をご用意ください。

◆注意◆ 次のような写真は撮りなおしていただく場合があります。

サングラスやヘアバンドにより顔の一部が隠れているもの

写真専用紙以外の用紙に印刷したもの

写真の品質に乱れのあるもの(画像の処理されているものや不鮮明なもの、傷があるもの)

① 持参 支部窓口へ受講申込書、受講資格証明に必要な書類、講習料を当支部に直接ご持参ください。

(受付時間:土日祝を除く9:00~17:00)

② 郵送 現金書留で受講申込書、受講資格証明に必要な書類と講習料+テキスト代を同封の上、郵送ください。

③ 振込 受講料を(一社)日本ボイラ協会岡山支部口座へお振込みの上、受講申込書、受講資格証明に必要な書類を郵送してください。

・金融機関への振込手数料は別途ご負担ください。

[持参、郵送先] 〒700-0986 岡山市北区新屋敷町1-1-18 山陽新聞新屋敷町ビル7階
一般社団法人日本ボイラ協会 岡山支部
TEL:086-239-9077

[振込先] 郵便振替 口座番号: 01250-6-6792
口座名義: (一社)日本ボイラ協会岡山支部
銀行振込 口座番号: 中国銀行 富田町支店 普通預金:836648
口座名義: (一社)日本ボイラ協会岡山支部長 有元 秀樹

【手続きの流れ】

1 事前に岡山支部へお電話でお問合せください。(岡山支部TEL:086-239-9077)

その後、受講申込書及び受講資格証明に必要な書類等を事前にFAXもしくはEメールでお送りください。

(FAX:086-239-9088 メールアドレス:jba-okayama-k@sound.ocn.ne.jp)

2 岡山支部にて受講資格を確認後、資格の有無をご連絡いたします。

3 上記①、②、③いずれかの方法により正式申込みをお願いします。

4 入金確認と受講申込書、受講資格証明等必要な書類(原本)が到着した時点で受付完了。

5 受講票及び講習テキストを送付します。

6 講習受講(修了考査→採点→合格)

7 修了証発行

【備考】

①所定の時間を受講し、修了考査に合格した方に修了証を交付いたします。全講習時間を受講しないと修了考査を受けることはできません。合否については修了考査後、電話又はメールにて1週間以内に通知します。修了証はレターパックにて送付いたします。

②修了考査が不合格の方につきましては、受講した年度末から2年の間に協会が実施する修了考査を2回再受験(再受験料5,500円)することができます。詳細は、不合格の方に発行する「受講証明書(見修了者用)」送付時に、ご案内を同封します。

③受講日の1週間前までに受講の中止を申し出たものについては、受講料を返却いたします。(但し、テキストは買取をさせていただきます)

④講習会当日、本人確認をさせていただきますので、本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカード等)をご持参ください。

⑤通信トラブル等で配信ができなかった場合は、次回の日程に参加してもらうか、参加できない受講者には受講料を返却いたします。

⑥駐車場は各自で確保してください。

⑦講習申込みにあたってお知らせ頂く個人情報、講習実施の目的以外に使用いたしません。

受講資格・証明書類の例

区分	受講資格	受講資格を証明する書類の例
①	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる 石綿作業主任者技能講習 を修了した者	石綿作業主任者技能講習修了証の写し
②	学校教育法による 大学 (短期大学を除く。)において、 工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程 を修めて卒業した後、工作物に関して 2年以上の実務の経験 を有する者	(1)大学の工学科 卒業証明書 (2)工作物に関する実務経験 2年以上 の 職務内容証明書 ※(1)と(2)両方必要です
③	学校教育法による 短期大学 (修業年限が3年であるものに限る、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、 工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程 (夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。④において同じ。)、工作物に関して 3年以上の実務の経験 を有する者	(1)修業年限3年の短期大学の工学科 卒業証明書 (2)工作物に関する実務経験 3年以上 の 職務内容証明書 ※(1)と(2)両方必要です
④	学校教育法による 短期大学 (同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は 高等専門学校 において、 工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程 を修めて卒業した後、工作物に関して 4年以上の実務の経験 を有する者(③に該当する者を除く。)	(1)短期大学、専門職大学、又は高等専門学校の工学科 卒業証明書 (2)工作物に関する実務経験 4年以上 の 職務内容証明書 ※(1)と(2)両方必要です
⑤	学校教育法による 高等学校又は中等教育学校 において、 工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程 を修めて卒業した後、工作物に関して 7年以上の実務の経験 を有する者	(1)高等学校の工学科 卒業証明書 (2)工作物に関する実務経験 7年以上 の 職務内容証明書 ※(1)と(2)両方必要です
⑥	工作物に関して 11年以上の実務の経験 を有する者	工作物に関して 11年以上 の実務経験があることを、事業場の責任者が証明する
⑦	2006年(平成18年)4月1日(注)の前日までに特定化学物質等作業主任者技能講習 を修了した者で、工作物石綿事前調査に関して 5年以上の実務の経験 を有する者 (注)以前は石綿作業主任者技能講習がなく、特化物作業主任者がその役割を担っていた	(1)平成17年の改正前の特定化学物質等作業主任者技能講習の 修了証の写し (2)工作物石綿事前調査の実務経験(注) 5年以上 の 職務内容証明書 (注)工作物石綿事前調査者の補助の業務など ※(1)と(2)両方必要です
⑧	建築行政 に関して 2年以上の実務の経験 を有する者	実務経験 2年以上 の 職務内容証明書
⑨	環境行政 (石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関して 2年以上の実務の経験 を有する者	実務経験 2年以上 の 職務内容証明書
⑩	労働安全衛生法第93条第1項の 産業安全専門官 若しくは 労働衛生専門官 又は同項の 産業安全専門官 若しくは 労働衛生専門官 であった者	職務内容証明書
⑪	労働基準監督官 として 2年以上 その職務に従事した経験を有する者	実務経験 2年以上 の 職務内容証明書

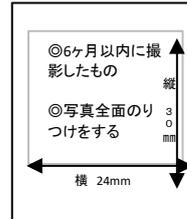
※「工作物に関する実務経験」とは、工作物の研究、設計、製作又は据付け等の業務の経験をいい、これらには工作物の解体工事又は改修工事の実務に関する経験が含まれます。

※職務内容証明書について、事業場をすでに退職している場合は、その事業場に依頼して同証明書を発行してもらうことが必要です。

2026

工作物石綿事前調査者講習 受講申込書

月 日 ~ 月 日実施分



- ◆明確にご記入願います。(氏名は住民票の記載通り正確にご記入ください。鉛筆書きは不可。)
- ◆修了証に旧姓を使用した氏名又は通称(以下「旧姓等」という)の併記を希望しない場合は併記希望欄の「無」を、希望する場合は「有」を○で囲み、()内に併記を希望する旧姓等を記入し、戸籍謄本等確認できる書類を提出すること。
- ◆全体が暗いもの、不鮮明なもの、頭や顔が枠内に入りきらない等の写真は、取り替えていただくようになります。ご了承下さい。

ふりがな				生年月日			
受講者氏名				昭和	年	月	日
				平成			
旧姓を使用した氏名または通称の併記の希望				有 / 無	併記を希望する氏名又は通称		
住所	〒					※受講資格区分番号	
電話番号							
勤務先名							
勤務先連絡窓口	申込担当者 部署				連絡先電話番号		
	申込担当者 氏名				メールアドレス		
	住所	〒					

※前頁の表から当てはまる受講資格区分番号を選んでください。

受講料 (消費税込)	41,800 円
講習会用テキスト(消費税込)(該当に○印をご記入ください)	
協会会員	3,300 円
一般	4,950 円
お支払合計金額	円

【連絡欄】

(請求書、領収書が必要な場合はこちらに記載してください)

上記の通り、受講申しこみます。

年 月 日

一般社団法人日本ボイラ協会岡山支部長 殿

様式1-2

◆受講資格区分番号「1」の方は以下の証明書の記入・提出は不要

受講申込氏名		住所	
--------	--	----	--

勤務先名 (部 課 名)	
所在地 (番 地)	
在職期間と実績年月数	年 月 ~ 年 月 (年 月)
工作物に関する職務内容	

計 年 月

事業場名		連絡担当者氏名
所在地	〒	担当者連絡先
		TEL

本受講者は、上欄の職務内容のとおり工作物に関する実務経験を有することを証明します。

年 月 日

証 明 者
(事業者氏名)

㊞